

# 男女共同参画宣言都市

甲府

de

男女共同参画社会を  
実現しよう!

「女性にとって暮らしやすい社会」 = 「男性にとって暮らしやすい社会」

第4次こうふ男女共同参画プランの推進

<https://www.city.kofu.yamanashi.jp/danjo/shise/shisaku/kurashi/danjyo4.html>

「女性にとって働きやすい職場」 = 「男性にとって働きやすい職場」

## 宣言文

物事を決めるすべての場面で「男女がともにいる風景」をつくります。

### 自治会の集まりに女性も参加してみませんか？

女性の視点からの意見は、地域にとっても有効です。  
地域の決め事に関わり意見を発信しましょう！  
育成会、防犯、防災など地域の取組に参加し地域を変えていきましょう！

### 重要なことは誰が決める？

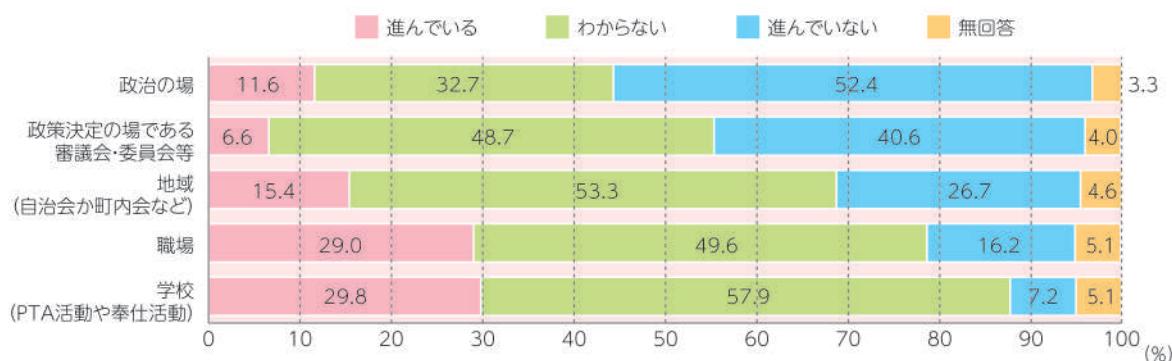
家庭でも、大切なことは、女性も男性も自分の意見を述べ、相手の意見を聞いて、納得ができるまで、よく話し合って決めましょう！

### 市政へ参加してみませんか？

政治に関心を持って、まずは本市の政策・方針決定の場に関係するさまざまな甲府市の審議会委員に公募して、女性の意見を市政に届けましょう。

国際的にみて日本のジェンダー平等が進んでいない要因に、女性の政治参加（女性議員等）割合が低いことが挙げられます。

社会的な場所での女性参画推進について（回答総数=544人）



R4甲府市男女共同参画に関する市民意識調査

あなたの意見が反映されるかもしれません。

### 男女共同参画社会とは？

お互いの人権を尊重し、喜びも責任も分かれ合い、性別にかかわりなく社会のあらゆる分野において、その個性と能力を発揮することのできる社会のことです。



## 宣言文

一人ひとりを大切にし、互いの人権を認め守り合う社会をつくります。

### ●お互いの人権を認め、守りえると…。

#### ■学校では、

人権の尊重を基本としたジェンダー平等、相互理解、協力について学び、一人ひとりの個性や能力に応じ、主体的に進路選択がなされます。

→ 一人ひとりが自分らしい充実した人生や生活を送ることができます。

#### ■地域や職場では、

お互いに信頼が生まれ、良好な人間関係を築くことができます。

#### ■家庭でも

お互いの人権を認め守り合うことで温かい家庭が生まれます。

### ●お互いの人権が損なわれると → 暴力へ

## なくそう DV・デートDV!!

DVとは、配偶者や恋人など親密な関係にある人、又はあたたかく振るわれる暴力(暴言等も含む)のことです。

デートDVとは、「交際相手からの暴力」で特に若い世代(高校生・大学生など)の間で起きています。

## DVは重大な人権侵害です!

### こんなこともDVです

#### 身体的暴力

「殴る」「蹴る」  
など

#### 精神的暴力

「人格を否定する  
ような暴言を言う」  
など

#### 性的暴力

「性行為を強要する」  
など

#### 経済的暴力

「生活費を渡さない」  
など

DV等、女性の悩みごとの相談に応じています。

ひとりで悩まず、まずは電話してみてください。

## 甲府市女性総合相談室

#### ●相談受付時間(電話・面接相談)

月～木…9:00～12:00・13:00～16:00

☎055-223-1255

金 …9:00～12:00・13:00～19:00

丸の内1丁目18-1 甲府市役所 本庁舎 4階



## 宣言文

男女の特性に基づく差別をなくし、社会的因習や慣習を正します。



### ジェンダー平等

ジェンダー平等の国際的な指標の代表として、世界経済フォーラムによる「グローバル・ジェンダー・ギャップ指数(GGI)」があり、1位はアイスランドで、日本は146か国中116位(R4)で、先進国の中では最も低い位置にあります。

### ジェンダー規範を見直そう!

「家庭のことは女性がやるべき」、「重要なことは男性が決める」ect.

→ 思わず口にしていませんか？それは、「固定的性別役割分担」で不平等な考え方です。

「男は弱音を吐いたり泣いたりせずに、  
一家の大黒柱として家族を養ってこそ一人前」

→ 男性にとっても生きづらい社会ではありませんか？

「男だから…」、「女だから…」

→ 一人ひとりの個性や能力を活かしていくことが大切です。

職場や地域活動(PTAや自治会)においても、「性別」にとらわれると、せっかくの機会を逃してしまうこともあります。

挑戦してみることが大切です

「性別」の壁を取り除いて、多様な性を含め、お互いの個性を認め合うことで、ジェンダー(社会的性差)に基づく因習や慣習を見直し、すべての人が対等な立場で助け合い、能力を活かしていけるジェンダー平等社会をつくりましょう！



## 宣言文

男女がともに支え合い、生涯をとおした健康づくりをします。

# 性を互いに理解することで、 健康な生活をおくりましょう！

●伏見 正江 山梨県立大学教授が語るリプロダクティブ・ヘルス/ライツ

## ■性を理解する大切なリプロダクティブ・ヘルス/ライツの意味！

リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）とは、国連や各國政府で認知され、日本では、1996年の男女共同参画ビジョンから明記されました。

リプロダクティブ・ヘルス/ライツの意味は、人間の生殖システム・機能・活動過程が生涯にわたって身体的・精神的・社会的に良好な状態であることを意味し、子どもを産むか産まないか、いつ何人産むかは、暴力や強制によって押し付けられるものではなく、カップル、とくに女性が選択できる権利として明記されています。

## ■大切なポイント、権利としての健康、女性と男性の平等、選択の自由と意思決定、包括的性教育への権利！

「権利としての健康」：性や妊娠・出産は人口政策や宗教、慣習的道徳の枠ではなく、健康の視点から捉え直し、それを個人、特に女性の人権として保障する。「女性と男性の平等」：リプロダクティブ・ヘルス/ライツの実現は性差別をなくすこと、ジェンダー平等の視点が不可欠であり、強制・差別・暴力をなくし、女性の社会的地位が高まることがエンパワメントに不可欠な要因となります。

従って、数値目標を設定し、上から目線で人口をコントロールする政策は問題であることが共有されています。

国際的には、性教育・性の学習を保障することは既に性の権利の重要な一部として認識されています。性教育は、単なる性の生理学的な側面にとどまらず、健康に関わる科学的知識、関係性や性行動を選択するための価値観やスキル、性の文化的・社会的側面などを含む『包括的性教育への権利』が重要となります。

希望を生みだす性教育の底力（底にひそんでいて、いざという時に発揮する強い力や能力）と言われています。

リプロダクティブ・ヘルス/ライツは、性の権利として乳幼児期から高齢期にいたるまでジェンダー平等と多様性の理解が不可欠であり、あらゆる人間が有する、生まれながらの自由、尊厳、平等に基づく普遍的権利として、性の健康が認知され、尊重され、実践される、その環境によってもたらされるものです。

あらゆるボーダーを超えて、  
みんなで性の健康をつくりあげましょう！

## 宣言文

互いの人格を尊重した温かい地域や家庭をつくります。

### 地域活動で、こんなふうにおもっていませんか？

- 自治会長やPTAの会長は男性が努めるべき
- 自主防災活動などは、男性が中心でやるべき

#### ■男女がともに地域活動に参加することで、家庭でも会話が生まれます。

地域全体で、子育てや高齢者などの支援を行うことで安全で、住み易い環境を築きましょう！

#### ■男女のいろいろな意見が、活動に反映され、誰もが暮らしやすい地域になります。

→ 交流を深めることで地域を活性化させましょう！

→ 女性も自治会長やPTA会長にチャレンジしてみませんか？

地域が変わるかも!!

→ 防災時に地域を支える地区の避難所運営委員会の

女性防災リーダーになってみませんか？

女性の視点、大事!!

→ 女性も地区の消防団に入団してみませんか？

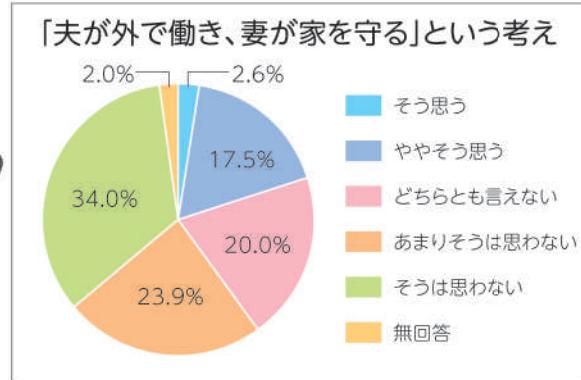
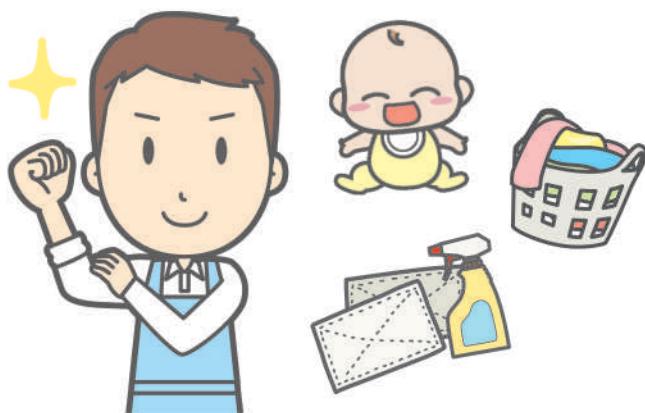
女性団員も活躍しています。

### 家庭で、こんなふうにおもっていませんか？

- 男性は、仕事をし、経済的に一家を支えるのは当然。
- 洗濯や料理などの家事は女性がすべき。
- 子育ては、主に母親に任せとけば何とかなる。

#### ■お互いを尊重する思いやりが、温かい家庭を築きます。

→ 男性も、家事や育児・介護などに関わり、家族みんなで協力しましょう！



R4甲府市男女共同参画に関する市民意識調査

## 宣言文

「ひとりの人間」として働く意欲や能力が公平に活かされる  
社会をつくります。

### ■労働条件の男女平等を進めましょう!

- 賃金や昇進などの男女格差や、結婚・出産時の退職慣行などはありませんか?

→ 「男女雇用機会均等法」をよく理解して、男女平等な労働環境をつくりましょう!

### ■ワーク・ライフ・バランスの推進を図りましょう!

- 育児や介護休業は女性が取り、男性は家庭より仕事を優先するのが当たり前と考えていませんか?

自分の求めているバランスと  
会社が標準としている  
バランスって同じ?

→ 自分らしく、いきいきとした毎日をおくるためには、  
会社等の両立支援制度等を活用して、調和の取れた  
生活を行うことが大切です。

家庭を犠牲にして  
どうするの?!!

→ 労働時間の短縮や、育児休暇制度等が利用しやすい  
環境づくりを自ら率先して職場で行いましょう!

みんなで職場環境を  
変えていこう!!

### ■セクシュアル・ハラスメントのない職場をつくりましょう!

- あなたの何気ないその言葉が女性(男性)を傷つけていませんか?

→ セクハラは、女性(男性)を不当に傷つけ、その人の能力発揮を妨げてしまいます。

また、心にダメージを負い事件に発展することもあります。

→ 企業にとっても、職場環境の悪化によるリスクが高まり、社会的な評価にも影響を与え  
かねません。

### ■事業者は、セクハラの防止に努め、相談や苦情に対する窓口を設置しましょう!



# 女性活躍推進法に基づく 「事業主行動計画」を策定しましょう

女性活躍推進法では、従業員が100人を超える企業に対し、以下4項目の女性活躍推進の取組が義務付けられています。

- ① 自社の女性の活躍に関する状況把握、課題分析
- ② 状況把握、課題分析を踏まえた行動計画の策定、社内周知、外部公表
- ③ 策定した行動計画を都道府県労働局へ届出
- ④ 取組の実施・効果の測定

●100人以下の企業については、努力義務とされていますが、女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な事業主は、労働局への申請により、厚生労働大臣の「えるぼし」認定・「プラチナえるぼし」認定を受けることができます。

## 認定取得のメリット

厚生労働大臣が認める認定マークを商品や広告などに付することができ、女性活躍推進事業主であることをPRし、優秀な人材の確保や企業イメージの向上等につながります。

### ●厚生労働省ホームページ（女性活躍推進法特集ページ）

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>

女性活躍推進法特集ページ  で検索

### ●なでしこプラス（甲府市女性活躍支援サイト）



なでしこPlus 甲府市女性活躍支援サイト

▶甲府市は、女性の皆さんの“あなたらしい一歩”をサポートします！

<https://www.city.kofu.yamanashi.jp/nadeshiko-plus/index.html>

甲府なでしこプラス  で検索



## 甲府市男女共同参画センターをご利用ください!!

「男女共同参画の推進や女性活躍等」についての学習や、関連した活動を行う団体・グループの交流の場として、また男女共同参画の情報発信の拠点として、ぜひご利用ください！

### 会議室 21名

場 所 甲府市役所南庁舎(相生2丁目17-1)1号館3階

利 用 時 間 午前9時～午後5時15分(日・祝日・年末年始を除く)

利 用 で き る 方 市内在住又は在勤で「男女共同参画」について市内を中心に活動する団体等

使 用 料 無料(ご利用に当たっては、事前に申込が必要です。)

TEL 055-237-5209 人権男女参画課 男女参画係